

# 介護予防通所リハビリテーション 重要事項説明書

## 1 当事業所が提供する介護予防通所リハビリテーション についての相談窓口

電話 03-3955-9608 (午前8時30分～午後5時30分)

FAX 03-3955-9660 (24時間受付)

担当 支援相談員

＊ ご不明な点は、何でもお尋ねください。

＊ 日、年末年始を除く。

## 2 介護予防通所リハビリテーションの概要

### (1) 事業所の名称・所在地等

|            |                     |
|------------|---------------------|
| 事業所名       | クローバーのさとイムスケアカウピリ板橋 |
| 所在地        | 東京都板橋区仲町1番4号        |
| 介護保険事業者番号  | 1351980022          |
| 通常の事業の実施地域 | 板橋区＊                |

＊ 上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

### (2) 職員体制 (基準数による)

| 区分        | 資格                  | 常勤 | 非常勤 | 業務内容             |
|-----------|---------------------|----|-----|------------------|
| 管理者       | 医師＊                 | 1  |     | 業務に関する管理         |
| 支援相談員     | 相談員＊                | 1  |     | 生活相談業務           |
| 看護・介護職員   | 看護師・准看護師<br>介護福祉士・他 | 8  |     | 看護・介護業務          |
| リハビリテーション | 理学療法士等              | 2  |     | 機能訓練・リハビリテーション業務 |

＊ 入所施設と兼務

(3) 施設の設備等の概要

|       |           |
|-------|-----------|
| 定 員   | 99名       |
| デイルーム | 401.57㎡   |
| 浴 室   | 一般浴槽と特別浴槽 |
| 送 迎 車 | 5台以上      |

(4) 営業日・営業時間

|         |                    |
|---------|--------------------|
| 営 業 日   | 月曜日～土曜日 ただし、指定日を除く |
| 営 業 時 間 | 午前8時30分～午後5時30分    |

3 サービス内容

① 送迎

運転手と介護職員が送迎いたします。

② 食事

昼食とおやつを提供します。季節ごとの行事食を取り入れています。

③ 入浴

一般浴・特殊浴があります。(入浴時の髭剃りは行いません。)

④ 機能訓練・リハビリテーション

生活動作訓練を中心とした作業療法・理学療法を行っています。

⑤ レクリエーション

集団レク、合唱・合奏、散歩、誕生会、季節行事等を行っています。

⑥ 生活相談

支援相談員がご相談に応じます。

4 利用料金

契約書別紙を参照してください。

5 サービスの特徴等

(1) 介護予防通所リハビリテーション運営の方針

- ① 利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、リハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図るものとする。
- ② 利用者の要支援状態の軽減若しくは悪化防止、または、要介護状態となることの予防に資するよう、目標を設定し計画的にサービスを提供する。
- ③ サービスの提供にあたっては、質の評価を行い、常に改善を図るものとする。

- ④ 適切な施設介護の提供を確保する観点から、職場において行われる性的な言動または優越的な関係を背景とした言動など施設介護職員等の就業環境が害されると判断した場合は必要な措置を講じます。

(2) サービス利用のために

| 事 項            | 有無 | 備 考                                                                  |
|----------------|----|----------------------------------------------------------------------|
| 男性介護職員の有無      | 有  |                                                                      |
| 従業者への研修の実施     | 有  | 年1回以上の専門研修を実施しています。                                                  |
| サービスマニュアルの作成   | 有  |                                                                      |
| 時間延長実施の有無      | 無  |                                                                      |
| 感染症管理体制        | 有  | 感染症又は食中毒の予防及び蔓延防止のため指針を整備し、対策検討会議を月1回以上開催                            |
| 介護事故に対する安全管理体制 | 有  | 施設内で発生した事故について毎月開催される身体検討委員会にて分析し改善策を検討                              |
| 褥瘡防止対策の体制      | 有  | 褥瘡が発生しないよう適切な介護を行うとともに、その発生を防止する体制を整備                                |
| 介護サービス情報の公表    | 有  | 指定調査機関による調査（年1回）・公表                                                  |
| そ の 他          | 有  | 介護予防通所リハビリテーションについてのご相談やご不明なことがありましたら、当事業所または担当の介護支援専門員までお問い合わせください。 |

(3) サービス利用にあたっての留意事項

- ・送迎時間の連絡・・・利用開始にあたり、概ねの時間をご連絡します。変更の際には事前にご連絡します。
- ・体調確認・・・当日、ご利用の際に、必ず看護師が、血圧測定などの健康チェックをします。
- ・体調不良によるサービスの中止・変更・・・当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合、サービス内容の変更または中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します。
- ・食事のキャンセル・・・利用日当日、利用者の皆様のご都合による食事のキャンセルの際は、食材料費をいただきます。なお、事前のキャンセルの際は食材料費をいただきません。
- ・時間の変更・・・利用者の皆様のご都合による利用時間の変更があった場合も、規定の利用料金をいただきます。継続的に利用時間を変更される場合は、居宅サービス計画の変更が必要となります。事前に当事業所または担当の介護支援専門員にご相談ください。
- ・設備、器具の利用・・・当事業所の設備、器具の利用の際は、当事業所の従業者の

指示に従ってください。

・機能訓練の内容・・・・・・作業療法士、理学療法士が利用者の状態に応じた計画を立て、個別訓練と集団訓練を行います。

・レクリエーション・・・・・・季節の行事、小グループでの趣味の活動、誕生会などを行います。

・その他・・・・・・ご不明なことは担当職員にお問い合わせください。

## 6 第三者評価

第三者評価は実施しておりません。

## 7 緊急時の対応方法

サービスの提供中に、利用者の容態に変化等あった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、ご家族、居宅介護支援事業者に連絡をいたします。

## 8 事故発生時の対応について

施設サービス提供にあたって事故が発生した場合は、速やかに家族や区に連絡すると共に、必要な措置を講じます。事故内容については、状況等を記録し、再発防止に努めます。事故が故意過失による場合は損害賠償します。故意過失によらない場合や、利用者に重過失がある場合はこの限りではありません。

## 9 非常災害対策

- ・防災時の対応 消防計画規定により生命の安全を最優先に避難します。
- ・防 災 設 備 スプリンクラー、消火器、消火栓、防火戸、排煙設備、自動火災報知設備、非常警報設備、誘導灯、粉末消火設備
- ・防 災 訓 練 年2回以上
- ・防火管理者 荒木 珠子

## 10 サービス内容に関する相談・苦情

### (1) 1階事務所受付意見箱

### (2) 当事業所の相談・苦情および高齢者虐待の受付窓口

事務室および各サービスステーションで受け付けています。

|        |           |              |
|--------|-----------|--------------|
| 〔担当職員〕 | 施 設 長     | 丸山 直記        |
|        | 介 護 長     | 草間 慎一        |
|        | 支 援 相 談 員 | 林 美幸         |
|        | 電 話       | 03-3955-9608 |

(3) その他

区役所、国保連の介護保険の窓口でもご相談いただけます。

主な窓口

- ◇板橋区役所 健康生きがい部介護保険苦情相談室  
〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目 66 番 1 号  
TEL: 03-3579-2079
- ◇東京都国民健康保険団体連合会 介護保険課  
〒102-0072 千代田区飯田橋 3-5-1 東京区政会館 11 階  
TEL: 03-6238-0177 (大代表) FAX: 03-6238-0022
- ◇仲町 おとしより相談センター：板橋区仲町 20-5  
TEL: 03-5917-5201 FAX: 03-5917-5202
- ◇仲宿 おとしより相談センター：板橋区加賀 2-1-1  
TEL: 03-5944-4611 FAX: 03-5944-4612
- ◇板橋 おとしより相談センター：板橋区加賀 1-3-1  
TEL: 03-5248-2892 FAX: 03-5248-2897

1.1 当法人の概要

|             |                                                                                                                 |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 法 人 名       | 医療法人社団 明芳会                                                                                                      |
| 代表者役職・氏名    | 理 事 長 中 村 哲 也                                                                                                   |
| 法 人 所 在 地   | 東京都板橋区小豆沢二丁目 12 番 7 号                                                                                           |
| 法 人 電 話 番 号 | 03-3967-1181                                                                                                    |
| 定款の目的に定めた事業 | 1. 病院の経営<br>2. 診療所の経営<br>3. 介護老人保健施設の経営<br>4. その他これに付随する業務<br>訪問看護ステーション<br>居宅介護支援事業所<br>地域包括支援センター<br>看護学校 その他 |